

マイナンバーカード作るなら今がラストチャンス

申請してカードの受け取り案内が届いている人は12月中に受け取りを



市は、マイナンバーカードの普及を推進するため、12月末までを普及促進強化月間と位置付け、さまざまなキャンペーンを実施しています。カードを作るなら今がチャンスです。詳しくは市公式サイトで確認してください。

12月中の受け取りで藩札5000円分プレゼント

12月末までにマイナンバーカードを申請した人に、最大2万円相当のポイントを付与する国の「マイナポイント第2弾」。これに加えて市は、すでに申請した人で12月中にカードを受け取った人に、柳川藩札5000円分をプレゼント中です。受け取りが1月以降になると、QUOカード3000円分になるので注意してください。

12月は水の郷の窓口を拡充

水曜・金曜午後4時以降と土曜も開設

カードの申請や受け取りはもちろん、マイナポイン

■水の郷マイナンバー特設会場の開設日時（12月）

曜日	開設時間	できる手続き
平日	午前9時30分～午後4時	①カードの申請 ②カードの受け取り ③マイナポイント申請のサポートなど
	午後4時～8時	①、②（要予約）、③
土日	午前9時～午後8時	①、②（要予約）、③

ト申請のサポートなどの各種手続きも支援している水の郷1階のマイナンバー特設会場。同会場の開設日時を12月は上表のとおり拡充します。ただし、平日午後4時以降と土日のカード受け取りは、コールセンター(☎0120・110・443)へ予約が必要です。

【問】市民課市民係 (☎77・8472)

各保険の医療費通知発送時期の再確認を

マイナンバーカードを健康保険証利用登録すると医療費控除の申告に便利

医療費通知は定期的に各世帯へ送付

市や県後期高齢者医療広域連合は、医療保険の加入者に医療費の状況を伝え、医療保険制度を健全に運営していくため、医療費通知を定期的に送付しています。健康管理や請求内容の確認に利用してください。送付時期は右表のとおりです。社会保険などの人は、加入している健康保険組合に問い合わせてください。



【問】市健康づくり課国民健康保険係 (☎77・8506)、県後期高齢者医療広域連合 (☎092・651・3111)

医療費通知は医療費控除の申告に利用可能

医療費通知は、確定申告の医療費控除を申告するときに、医療費の領収書代わりに使うことができます。ただし、申告時に医療費通知が届いていない分や、医療費通知に記載されていない医療費を申告する場合は、領収書に基づいて医療費控除明細書の作成が必要です。

【問】市税務課市民税係 (☎77・8453)

■国民健康保険

受診月	発送月
令和4年1月～7月	送付済み
令和4年8月～9月	12月中旬
令和4年10月～11月	来年1月末
令和4年12月～来年1月	来年4月中旬

■後期高齢者医療保険

受診月	発送月
令和3年12月～令和4年7月	送付済み
令和4年8月～11月	来年2月中旬
令和4年12月～来年3月	来年7月末

医療費通知はネットで見ることもできます

マイナンバーカードを持っていて健康保険証利用登録をしている人は、インターネット上で医療費通知の内容を見ることができます。また、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力もできるので、確定申告のときに便利です。詳しくはマイナポータルのサイトで確認できます。



【問】市健康づくり課国民健康保険係 (☎77・8506)

12月から水道開始・中止の手続きがネットで可能に

夜間や休日でもスマートフォンで24時間手続きできます

「引っ越しなどで水道使用開始や中止の手続きをしたいけど市役所に行く時間が無い」という声にお応えして、12月から水道手続きの一部をインターネットから電子申請できるようになります。電子申請できるのは水道開始と中止の手続き。夜間や休日でも自宅からスマートフォンで手続きできるのでとても便利です。ただし、希望日の3営業日前までに申請が必要です。ご注意ください。

●開始日時 12月1日(木)、午前8時30分

●申請方法 下の図を参考に申請

【問】市上下水道課料金係 (☎77・8596)

時間を気にせず家で申請できるから便利



こんなに簡単電子申請

給水開始届(50KB; MS-Wordファイル)
給水開始届(151KB; PDFファイル)

インターネットで開始の場合はこちら
ふくおか電子申請サービス
(外部サイトへリンク)

※開始日の3営業日前までにお手続きをお願いします

①ログイン
スマートフォンなどで右のQRを読み取って、市公式サイトから「ふくおか電子申請サービス」へアクセス

水道使用開始の申請方法を紹介

①フリガナ 必須
(全角カナ30文字まで)

②氏名 必須
使用者名や開始年月日など必要事項を入力

③確認 水道事業給水条例の内容を確認してチェックし、確認ボタンを押す

④送信 送信
内容に誤りがないか確認して送信ボタンを押す

⑤完了 上の文字が画面に表示されたら申請完了

冬本番、高齢者の入浴中の事故に細心の注意を

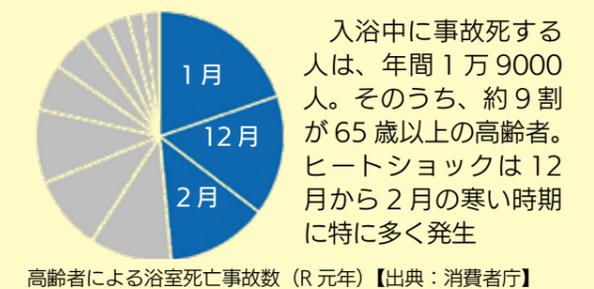
事故の9割が65歳以上の高齢者 脱衣所や浴室を暖めるなど対策を

寒さが本格化してきたこの季節、怖いのが急な温度変化によって失神などが起こるヒートショック。そこで今回はヒートショックを防ぐポイントをまとめました。

ヒートショックを防ぐポイント

- 脱衣所や浴室を暖める 暖房を入れたり、浴槽のふたを開けたりして、脱衣所や浴室を暖めましょう。
- 風呂の温度は41度以下、つかる時間は10分まで 半身浴でも、長時間の入浴は危険です。浴槽から立ち上がる時は、急に立ち上がらないようにしましょう。
- 食後や飲酒後の入浴を避ける 食後30分から1時間以内やお酒が抜けないうちは入浴を避けましょう。
- 入浴前に家族に声を掛ける 入浴中の事故は早期発

気温が低い12月から2月で全体の約半分



見が大切。入浴前に家族に声を掛けましょう。

【問】市消防本部消防課 (☎74・0122)